こころのひろば地域密着型グループホーム
（別紙の2）

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの理念に沿ったケアをするように心掛けている。職場会開催時全員で唱和するようにしている。	法人理念の下、個人を大切にし安心でその人らしい生活が送れるようにとホーム独自の6つの基本理念が作られている。事務所内に掲示し、ホーム会議等で職員は内容を共有している。理念にそぐわない言動が職員に見られた時には管理者が個別に話し合うようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月に何度か交流センターにて地域の方々による催し物に参加して、話をされる。地域のなんでも相談員の方が、2カ月に1回訪問され利用者様と話をされている。	法人として区費を納め周辺の清掃活動も行っている。高島城祭の時には「竜神の舞」が複合施設を訪れ、また、地区の御柱祭では長持や木遣りを施設の庭で披露していただき交流を深めている。ボランティアによる歌、紙芝居、腹話術等を楽しんだり、中・高校生の職場体験も受け入れ交流している。福祉大学の実習生も受け入れておりその縁で就職された方もいる。新型コロナウィルス発生前は複合施設の多目的ホールでボランティアとの交流ができていたが現在は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	人材育成の貢献として、実習生、中学生、障害者の職場体験の受け入れを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員の地域の方々に活動報告をして率直な意見を頂き、業務に活かしている。	3ヶ月に1回、午後6時半～7時半に、併設する小規模多機能居宅介護支援事業所や地域密着型特養と合同で開催している。家族代表、区長、消防団分団長、民生委員、老人クラブ会長、広域連合職員、市高齢者福祉課職員、施設関係者などが出席し、利用状況や活動報告等を行い、検討された意見や要望等をホーム会議で報告し業務に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	諏訪広域主催の連絡会に参加し意見を頂いている。	介護保険認定更新時には市担当者に利用者の状態を伝え連携をとっている。2ヶ月に1回のケアマネジャー連絡会に出席し情報・意見交換をし、業務に活かしている。市介護相談員の来訪は2ヶ月に1回あり利用者と楽しく懇談し、その様子を理事長に伝えていただきケアに反映している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者の行動を制止することなく見守り、寄り添うケアに取り組んでいる。	ホームは2階にあり、出入り口のエレベータードアや階段ドアは安全確保のために職員により管理されている。外出傾向のある方は一緒に別のフロアに行ってみたり、話を聞いて気分転換を図っている。転倒予防のために夜間数名の方が家族了解の下、センサーマットを使用している。3ヶ月に1回身体拘束適正化委員会を開き、職員の意識を高めるようにしている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	法人内研修を年2回行っている。他事業所の職員と意見交換を行った。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年2回の法人研修に参加し制度の理解を多くの職員ができるようにしている。諏訪広域主催の研修に多くの職員が参加できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をかけてゆっくり説明し、不明な点はないか、その都度確認をしながら契約している。		
10	（6）	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には毎月の手紙や来訪時に様子などをお伝えしている。また年に2回の家族会開催時に、懇談会を開きご意見・要望などを聞き日頃の業務に活かし、年に1回アンケートを取り、意見要望等を聞いている。	半数位の利用者は自分の要望を言葉で表出できるが、あとの半数の方については表情や態度、いつもと違う感じから思いを受け止めケアにつなげている。家族の来訪については毎日から盆・正月のみと様々だが、基本的に月1回の受診付き添いは家族にお願いしているのでその時に意見や要望を伺うようにしている。毎月、ホームからのたより「こころ」とともに職員手書きの一人ひとりの利用者の近況報告を添えて様子をお知らせしている。年2回の家族会は行事に併行して開催し3分の2ほどの家族の出席があり親しく交流している。	
11	（7）	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	現在、運営については経営コンサルティング会社が月１回の面談を行っている。職責会議時の連絡事項と一緒に職場会で報告をしている。経費削減を職員が一丸となって取り組んでいる。	職員は両ユニットを担当しているので、月1回のホーム会議を開催している。利用者個別のカンファレンスや話し合い等、活発に意見が出され、検討された改善点等はケアにつなげている。月1回の職責会議の内容は管理者が口頭か送りノートで報告している。法人として目標管理制度も導入して法人役員の面接もある。また、法人として経営コンサルティング会社の支援も受けており、その会社による面談も行い、職員の意向を運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は細目に利用者に声を掛けたり、職員の業務は把握している。相談事も聞いてくれる。職場会にも参加して意見等聞いてくれ指導を受けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修を年2回行っている。勤務を調整をしながら参加している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は同業者との交流の機会が無く取り組めていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接の際にご本人の生活歴や趣味などを話して頂き傾聴している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族のご苦労、ご本人の今までの様子をゆっくり聴き理解するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスも考えながらご家族に説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お互いが和やかな生活を送れるように雰囲気作り声掛けを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、手紙を職員が書き1ヵ月の様子をお知らせしている。来訪時はご本人とご家族がゆっくり過ごせるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、ご友人が来訪された時はゆっくり話ができるよう環境に配慮している。	友人・知人、ピアノの教え子などの来訪があり居室でゆっくり話されている。手紙や年賀状のやりとりをされる方もいてホームでは関係が継続できるように支援している。馴染みの美容室に出かける方もいたが、今は新型コロナウィルスのために来訪・外出ともにできない状況にある。友人・知人等への電話は事務所でかけることができる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話を聞いたり、利用者同士の関係が上手くいくように職員が間に入り、調整役になっている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者の看取り後もご家族が来訪時、その後の様子や相談に乗れるように努力している。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	（9）	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で言葉や表情などをしっかり観察し、職場会でアセスメントを行い把握に努めている。	半数の利用者は思いを言葉で伝えられるが、伝えられない利用者についても日々の行動や表情から汲み取り意向を確認している。職員は互いに得た情報を伝え合ったり申し送りノートに記録し情報を交換しながら利用者の思いに沿った支援に取り組んでいる。入浴時は1対1になるので話が弾み、一人ひとりの思いを聞く良い機会となっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴を把握し、その方に合った対応をするようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活パターンを理解し行動などを把握し不安なく過ごせるように努めている。心身状態にも注意し体調の変化を観察、バイタル測定を行い申し送りをしっかりしている。		
26	（10）	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職場会の時に各利用者の担当者から本人が困っている事を報告し職員で話し合い反映してしている。アセスメントを含めモニタリングをしている。	職員は1～2名の利用者を担当し身の回りの物品補充や個別の近況報告のおたよりを作成している。利用者のケアプランについてはホーム会議で半年に1回見直し、モニタリングも実施している。利用者の心身に変化が見られた時は随時、見直しを行っている。家族については受診付き添い時、ホームに来訪した際に希望を聞くようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	IPadの記録が簡単な入力になっており、記録の内容が簡略されている。申し送りノートなどを活用パソコンからも確認できるため職員同士の情報共有は出来ている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が定期受診に同行できなかったり急変時の受診の同行はしている。地域の行事も積極的に参加している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	1階の地域交流センターでボランティアによる催し物に積極的に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の体調の変化がある時は速やかに主治医に連絡を取り、指示を頂いている。	利用前のかかりつけ医を継続されている方は3分の1ほどで、あとの利用者は敷地内にある協力医に変更している。どちらも月1回の定期受診には家族が同行している。協力歯科医の往診があり口腔ケアも行われている。職員として看護師が2名いるので利用者の健康管理や主治医との連携を図ったり24時間対応が可能となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が配属されたため、日常の関わりの中での変化があった時はすぐに対応してもらえている。24時間連絡の取れる体制になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には様子を見に行き、情報を収集している。退院時は病院関係者と密接なカンファレンスを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化してきた方については、今後の希望をご家族と話し、ご家族の意見を尊重し、主治医と連携を取りながら支援している。	重度化についての指針があり利用契約時に意向を確認している。状態に変化が見られた時には家族に説明しながら確認を取り様々な支援に取り組んでいる。今までホームとして3名の方の看取りをしているが、家族からの感謝の言葉に支えられ取り組めている。職員の成長の機会ともなっているが、看取りを迎えた方がいると職員に余裕がなくなりどのように支援したらよいのかを検討している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は全員緊急時のマニュアルを周知している。AEDの研修に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練・消火訓練は年2回行っている。	年2回、防災訓練を実施している。火災を想定して1回は法人全体で、1回はホームとして取り組み、利用者が1階に移動できるように訓練している。水害に関しては2階に居住しているので今のところ大きな課題はないが、今後も検討を重ねていく意向である。地域との防災協定が結ばれており、敷地内の防災倉庫には4地区分の食料品等の備蓄がある。建物は震度7までを想定して建てられている。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊重とプライバシーを大切にしている。コミュニケーションを取りながらその方に合った言葉がけや、対応をしている。	ホームとしての基本理念の一つとして「利用者様のプライドやプライバシーを守り、個人を尊重します」と掲げ、実践している。また、年1回、法人としての接遇研修があり意識を高めている。呼びかけは基本的に苗字に「さん」付けであるが、あくまでも敬意を忘れずに利用者本人の希望に沿い「～ちゃん」と声がけすることもある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせた声掛けを行い、したい事をやって頂く。迷う時は選択肢を提案している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活の中心は利用者であることは心掛けている。介助の必要な方が増えているので個々のペースに合わせることが難しくなっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	認知症の進行のため、ご自分で服を選ぶことはできなくなってきている。職員が一緒に選んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りは行っていないが、盛り付けは利用者にお願いしている。イベントや行事の中で好みを聞き一緒に料理をしている。外食に出かける時はご自分で選んで頂いている。	殆どの方は普通食を自力で摂っている。刻みやとろみをつけ介助を必要いする方が数名いる。委託給食会社が複合施設内に常駐して料理を作り、ホームでは昼食のみご飯を炊き、みそ汁を作っている。利用者も力量に合わせ盛り付け、片付け、食器洗いのお手伝いをしている。行事食は利用者の希望を取り入れて計画し、最近では鍋パーティーが好評とのことで、野菜を刻む、つくねを丸めるなどの利用者にもできることをお手伝いいただき、皆で楽しむことができているという。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量の少ない時、食事量が少ない時は記録に残し、ご本人の好みの物を提供して必要量が確保できるように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる方は見守り、出来ない方は支援をしている。協力歯科医師が月1回口腔内を診て指導を受けている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄チェック表を用意し、尿意ない方は定時誘導をしている。ご自分でトイレに行かれる方は自尊心に配慮しながら排泄の確認をさせて頂いている。	自立と全介助の方が数名ずつおり、他の利用者は一部介助でリハビリパンツ、布パンツにパットを使用している。排泄表を用いて利用者のパターンに合わせて確認、誘導を行っており、お茶ゼリー等で水分補給も図っている。トイレドアにはイラストが描かれており利用者にもわかりやすくなっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを把握し、お茶の時間に寒天ゼリーを提供している。また水分を摂るために飲み物の味を変えて提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間は職員の都合で行っている。入浴中は1対1でゆっくり入ってもらい楽しく話しをしてもらうように心掛けている。	全利用者が何らかの形で介助が必要となっており、二人介助が必要な方も若干名いる。安全を考えて併設特別養護老人ホームの機械浴を利用することもできる。更衣が嫌で入浴を拒む方がいるが、声がけを工夫し、プライドを傷つけないように対処している。利用者の皮膚の様子などは情報として共有し支援に活かしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は個々に合わせて休息が取れるように支援している。日中間の活動する事で夜しっかり休めるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	こころ薬局で居宅療養管理指導をしている。看護職員と連携をとってもらい職員に伝えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物を干したり、畳んだり、冬には干し柿等利用者にいろいろ教えてもらえる場面を作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所へ散歩、ドライブ等は積極的に出かけている。ご家族も時間が出来た時は外出に誘ってくれる。冬場はインフルエンザ等の感染予防のため、外出禁止・面会謝絶の時期もある。	外出時、車いすを使用する方は数名で、あとの方は自立か杖を使用している。新型コロナウィルスに関する緊急事態宣言前は近くの高島城址公園やコンビニに少人数で出かけ地域の人々と言葉を交わしていた。新型コロナウィルスの緊急事態宣言期間中は外出できなかったため、月毎の行事担当者が工夫を凝らしてテラスに出てラジオ体操や日光浴をしたり、室内ではボールを使って動いたり、歌ったりと体力を落とさないようにしていた。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知機能の低下により、ご自分で支払いが困難になってきている為、金銭の所持の支援はしていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に電話をかけて欲しいと言われる時は支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者と一緒に季節の飾りを作り、季節感を感じてもらっている。音・温度・照明に配慮している。	食堂兼リビングにはテーブルが3つ置かれており、適度な距離を保ちながら2～4名の席が配置されている。テレビの前にはソファーが置かれ利用者同士でくつろいでいる。壁には利用者手作りの七夕飾りが飾られ季節を感じさせてくれた。イベント時や日々の様子も写真で紹介されている。リビングからテラスに出ることができ、景色を眺めたり気分転換ができる絶好の空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファー・テーブルの配置に配慮し、仲の良い利用者同士くつろいでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みの物が置いてある。グループホームで制作した塗り絵や折り紙などを置いてある。	備え付けの整理ダンスが2台あり収納し易くなっている。タンスの上には馴染みの物や本が置かれている。位牌を置いている方もいる。壁にはボードがあり好きなカードや写真が貼れるようになっていてすっきりした印象を受け、利用者にとって思い思いの生活が送れる安心の場となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア内では個々に好きなように過ごされている。物の配置や置き方に配慮しつつ自由に動けるように危険なものはそのつど片付けている。		